

学校経営計画

2026年4月

大田区立北糀谷小学校長 細井 鏡子

はじめに

北糀谷小学校は、明治・大正・昭和・平成・令和と、激動の時代を過ごす中、大勢の卒業生に見守られ伝統を築いてきた学校です。今年度は開校150周年、節目の年となります。

正門の壁面には、すでに、開校150周年をお祝いする「フラワーロード～つなぐ～」の壁画が、こどもたちや教職員、PTAの協力により完成し、開校150周年記念のハッピーキャラクター「にじるん」も誕生して、お祝いムードが高まってきました。4月25日の開校記念日には、バルーンリリース(風船飛ばし)、7月4日(土)には、記念式典と祝賀会を計画しております。運動会、学芸会、未来づくりフェスティバルも開校150周年を記念した学校行事となります。開校150周年の記念行事を祝うことを通して、こどもたちの愛校心を育ててまいります。

また、今年度は、キャリア教育の実践に取り組んで7年目となります。本校は、令和5年度に第16回キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受賞してからも継続して研究しております。現在は、次期学習指導要領の改訂に向けた実践例として、本校の「みんなの学校 みんなで楽しく大作戦」が文部科学省のホームページにてアーカイブ配信されています。「社会参画意識を高める実践であり、これからの教育に必要なことである」として取り上げられています。今年度も、キャリア教育を要に、創造性と可能性のある学校として研究してまいります。

こどもたちが希望と期待に胸を膨らませ、目を輝かせて登校し、一日を終え、充実した気持ちで家路につくことができるよう、どのような困難な状況であっても、「学びの保障」とともに「楽しさの保障」をしっかりと行い、主体的に取り組む児童の育成を通してウェルビーイング(一人一人の多様な幸せとともに社会全体の幸せの向上)を深化させ、「今日が楽しく、明日が待たれる学校」となるように努めます。そして、学校・家庭・地域が、それぞれの機能を発揮し、協力・協働してこどもたちを育てていく、本校ならではの連携の体制を一層充実させ「行きたい学校 帰りたい家庭 住みたい地域」を合い言葉に、一丸となって取り組んでいきます。

学校経営の基本方針

- 1 公立学校としての役割と責任を果たす組織体とする
- 2 ウェルビーイングの深化をめざす
教育基本法が掲げる「人格の完成」をめざし、生きていく上で基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、その基盤の上に成り立つみんなの幸せな未来を創造する力を育成する
- 3 教育の専門職としての誇りと自覚をもった魅力ある教師集団とする
 - ・キャリア教育の研究を通して教員としての資質・能力を高め合う
 - ・児童の主体性が育つキャリア教育の実践を継続して行う
 - ・高学年で2学年内 教科担任制(4教科)、中学年で学年内 教科担任制(2教科)を実施し、授業の質の向上や、児童一人一人の理解度・定着度の向上を図る
- 4 きこえ・ことばの教室設置校の専門性を生かし、個別最適な教育をすすめる
- 5 開校150周年記念行事等を通し、学校・家庭・地域が、協働してこどもたちを育てていく本校ならではの連携の体制、コミュニティ・スクールの一層の充実を図る

1 学校教育目標

○元気な子 ○よく考える子 ○仲よくする子 ○はたらく子

2 目指す学校像

『これまで』と『今』を『これから』につなぐ

今日が楽しく 明日が待たれる学校

合い言葉は

～行きたい学校 帰りたい家庭 住みたい地域～



150周年記念 ハッピーキャラクター
にじるん

3 目標実現のための主な方策

(1) 未来を創造的に生きる力の育成 <大田区教育委員会キャリア教育モデル校>

★全教育活動を通して、キャリア教育を推進し、主体的に取り組む児童を育てる

★教育基本法が掲げる「人格の完成」をめざし、生きていくうえで基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、その基盤の上に成り立つ「みんなの幸せな未来」を創造する力を育成する
⇒令和の日本型教育の実践 と ウェルビーイングの深化を図る

★開校150周年を祝う取組を通して、歴史と伝統を学び、学校、地域社会の未来を創造する

★「STEAM」(S 科学 T 技術 E 工学 A 人文社会・芸術・デザイン M 数学) 教育を推進し、教科等横断的な学習を積極的に行う

★教科「おたの未来づくり」(「ものづくり」「地域の創生」)の取組を実践していく

① 主体的に考え、行動し、協働していく力、社会参画意識を育てる

・特別活動を要にキャリア教育の実践を積み重ねる

・学級活動の年間計画を立て、計画的に実施する

・全学級「学級の歩み」の掲示、学級会グッズの作成、全学級で共有できる「議題コーナー」、「係紹介コーナー」等を作成し、活用していく

・「みんなの学校 みんなで楽しく 大作戦パート 9」の取組を行い、よりよい学校を自分たちで創造していこうとする力を身に付けることができるようにする <学校は小さな社会→学校をよりよくする力→社会をよりよくする力>
⇒社会参画意識の向上

◎自ら話し合い、計画し、合意形成の仕方を学び、集団決定したことを実践する活動を積み重ね、児童の自主性、自発性を伸ばすとともに、集団の一員としての自覚と、よりよい人間関係の育成を図る

自分もよくて、みんなもよい
自分も幸せ！みんなも幸せ！！

② 課題を解決する力、新たな価値を創造する力、探究心を育てる

・ICT 教育、プログラミング教育への理解を深め、企業と連携して教材開発する

各教科で育む思考力を基盤としながら、年間指導計画に従いプログラミング的思考を育む

・教科「おたの未来づくり」(「ものづくり」「地域の創生」)の実践を行う

1～4年生は、教科「おたの未来づくり」につながる取組を全学年で実施する

5・6年生は、これまでの実践を積み重ねたり、新たな教材を開発したりする

【企業と連携した STEAM 教育】

・4・5年生:「作ってみよう」3Dプリンター、「動かしてみよう」→ものづくり IT 企業との連携

・4・5年生:バイオ関係の実験(理科・総合等)→ものづくり バイオテクノロジー専門学校との連携

・6年生:「ドローンを操作しよう」「ITを生かした未来づくり」→ものづくり IT 企業との連携

・クラブ活動:科学クラブ 実験→バイオテクノロジー専門学校と学期1～2回の連携

・4・5・6年生では、宇宙教材「ベンジャミンランチ」を活用する

【地域と連携した学習活動】

- ・1年生：公園探検 昔のあそび(町会 楽友会)
- ・2年生：まちたんけん「町のみりよく発見」、図書館見学、子安神社、商店、動物病院、交番等の見学等
- ・3年生：スーパーマーケット見学、工場見学、海苔づくり体験
- ・4年生：水道キャラバン、食品ロス問題(バイオテクノロジー専門学校との連携)
- ・5年生：「地域とともに歩む」→「地域の創生」(地域社会の課題を地域の方とともに解決する学習)
- ・6年生：「世界とつながる北糀谷小」→「地域の創生」航空会社(JAL 海外の支社)との連携
- ・キャリア教育の集大成となる6年生の「未来・夢探検」を継続する
⇒外部人材を活用して、職業インタビュー、キャリア・カウンセリング等を実施する

(2)世界とつながる国際都市おおたを担うグローバル人材の育成

① 外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、コミュニケーション能力を高める

- ・外国語教育指導員を活用し、外国の言語や文化についての理解を深める
- ・高学年は、外国語担当教員が中心となって外国語教育指導員を活用し効果的な指導法を探る
- ・5・6年生は全員、TGG(東京グローバルゲートウェイ)での校外学習を継続して実施する
- ・1・2年生の外国語活動を年間25時間実施する

② 航空会社(JAL)と連携した「世界とつながる北糀谷小学校(国際都市おおた)」を実践する

③ 大田区多文化共生推進課等と連携した「地域とともに歩む」の学習を実践する

(3)豊かな心の育成

① 生命尊重、人権意識を向上させ、自立した人間としてよりよく生きる力を育てる

- ・いかなる命も大切にし、人として守らなければならない規律を理解できるように指導し、規範意識の向上を図る(学期に1回以上、全校朝会の講話とする)
- ・偏見や差別、さまざまな人権問題について理解し、自他を尊重する心情や態度を育てる
- ・特別の教科道徳の授業を主として、日常から道徳的な実践力を養っていく
道徳授業地区公開講座を活用して、家庭・地域社会が一体となった「心の教育」を推進する
⇒外部講師を招いて、アドベンチャー・プログラムを通して道徳的実践力を身に付ける講座を実施予定

② あいさつの指導を継続する

- ・あいさつをコミュニケーションの基本ととらえ、生活指導の目標に掲げ、自らあいさつのできる児童を育成する
⇒教職員が積極的に挨拶をする
- ・「登校時のあいさつ活動」(輪番制)を実施するなど、児童の意識を高める取り組みを行う
コミュニティ・スクールを活用し、保護者・地域の方へも協力を求めている

③ 多様な他者とのかかわる活動を意図的に設定する

- ・同学年・異学年の交流、委員会活動やクラブ活動、副籍児童との交流、保育園・幼稚園との交流などを通して、人とかかわることの楽しさを味わい、思いやりの心を育む
- ・そうじや給食、日直などの当番活動、係活動、委員会活動、クラブ活動等の仕事を通して、友達と協力してはたらくことの楽しさや大切さを味わうことができるようにする
- ・3年生～6年生は年間2回、「WEB QU 調査」を実施し、日常の指導に生かす
- ・「話を聴くことは、人とかかわる第一歩」とし、日常の指導を行う
- ・きこえの教室と連携して、聴覚障害者、デフアスリートとの交流活動を行う

④ 読書活動を推進する <月平均 10 冊以上をめざす>

- ・「朝の読書」や「読書週間」を通して読書に親しむことにより、言葉への関心を高め、感性を磨き、創造力をのばし、豊かな心情を育てる
- ・国語科や学級活動(3)を通して「学校図書館等の活用」を指導し、望ましい本を選ぶことができるようにする
- ・読書学習司書を活用し、読書環境の整備、図書委員会との連携、国語科の授業の並行読書の実施、大森南図書館からの団体貸し出しの継続を行う
- ・2年生は大森南図書館への見学を行い、地域図書館の利用の仕方を学び活用できるようにする

(4) 誰一人取り残さない、きめ細かな教育の充実

① 思考力を高め、主体的に取り組む力を育てる

- ・全教育活動を通してキャリア教育を推進し、自ら考え、主体的に取り組む児童を育てる
- ・各教科、学級活動、特別の教科道徳、学校行事などをカリキュラム・マネジメントした年間指導計画を作成し計画的に実践する ⇒働き方改革との両立を図る
- ・学んだことを生かし、主体的に取り組める機会を設け、学びに向かう力を育てる
⇒児童の発意・発想を生かした「開校150周年記念 未来づくりフェスティバル」を実施する

② 一人一人が個性と能力を発揮するために必要な基礎・基本となる力を育てる

- ・実態を踏まえた指導の焦点化を図り、個別最適な学びとなるようにする
- ・高学年では2学年内 教科担任制(4教科：社会科・理科・外国語科・体育科)を実施する
中学年では、学年内 教科担任制(2教科：理科・社会科)を実施し、授業の質の向上や、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上を図る
- ・算数の習熟度別少人数指導、タブレット端末を活用して「東京ベーシックドリル」等を実施する
- ・学習の基盤となる情報活用能力(情報モラルを含む)を育成する
- ・3年生以上の学年で、学習指導補助員を活用して放課後補習を行い、基礎となる学力の定着を図る
- ・読みのつまずきへの早期発見・早期支援の充実を図るために、多層指導モデル MIM を活用する
- ・全児童を対象に年間1回大田区小学漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の定着を図る
- ・理科教育の充実を図るため、3年生～6年生までの各学級で理科支援員を活用する
- ・「家庭学習のすすめ」や「自主学習ノート」、タブレット端末「まなびポケット」等を活用し、家庭学習が習慣となるように保護者への啓発を粘り強く行う ※学力向上委員会で組織的に実施

③ 豊かな表現力、発表力を育てる

- ・英語で伝え合う活動、学級会での話し合い活動、生活科・総合的な学習の時間で学んだことの発表、スピーチ委員会発表などの機会を通して、豊かな表現力、発表力、グローバル人材の育成を行う
- ・タブレット端末の活用、各教科等の教材の活用を通して、読み解く力・書き表す力・言葉の力の伸長を図る

④ 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出する

- ・登校支援員や補助員等を活用し、不登校をはじめ様々な困難を抱える児童に多様な学びの場を創出し、安心して過ごせる居場所づくりに努める (保健室・コスモスルーム等の活用)

(5) 健やかな体の育成

① 基本的な生活習慣を確立する

- ・年間を通して「早寝、早起き、朝ご飯」の定着を目指す。5、10月の強化月間には、生活チェックシートを活用して、家庭と連携し、基本的な生活習慣の定着を図る

② 運動を日常化・習慣化させ、体力の向上を図る

- ・「一校一取組運動」として、金曜日の朝の時間帯に「縄跳びタイム」(前期)、「マラソントime」(後期)を設定し、運動に慣れ親しむことを目指し、運動の日常化と健康増進、体力の向上を図る
- ・児童(運動委員会)の発意・発想による体力づくりを実施できるようにする
- ・体育・健康教育授業推進地区公開講座の実施により、保護者・地域への啓発を図る
⇒外部講師を招いて、体感を育てる「コーディネーショントレーニング」を実施予定
- ・体力テストの実施に当たっては、児童に具体的な目標をもって取り組めるようにする
- ・大田区小学生駅伝大会への参加選手を(5・6年生)を全校で応援する(壮行会の実施等)
- ・1・2年生を中心に週1時間ずつ体育補助員を配置し、安全確保と運動量の確保を図る

③ 栄養士や養護教諭と連携して、食育の充実を図る

- ・学級活動(2)、家庭科、給食の指導などを通して、健康増進にかかわる「食」への理解と関心を高め、望ましい食習慣を身に付ける
- ・生活科、総合的な学習の時間、保健体育、家庭科、特別の教科道徳、学級活動(2)等で、発達の段階に応じて計画的に食育の学習活動を実施する

④ アスリートとの連携を通して、スポーツへの関心を高める

- ・デフアスリート等との交流活動を、1・3年生、きこえの教室で実施する

(6) 学校力・教師力の向上

- ★教育の専門職としての誇りと自覚をもち、「率先垂範」して教育目標の具現化を目指す魅力ある教師集団「チーム北糀谷」として全教育活動に取り組む
- ★信頼関係を築くことを第一に、愛情のある指導・支援を継続していく
- ★すべての教育活動において「命を預かっている」という責任感と危機感をもって指導する
- ★充実した教育課程と働き方改革との両立を図る

① 授業改善のPDCAサイクルを確立し指導に生かす

- ・日々の授業での学習達成状況及び大田区学習効果測定などの結果を分析して授業改善推進プランを作成し、授業改善のPDCAサイクルを確立する
- ・自己申告の授業観察の際には、全教員が授業を公開し授業力向上に努める

② 校内研究、校内研修、OJT、指導課訪問等で指導力の向上を目指す

- ・「主体的に取り組む児童の育成～キャリア教育の実践～」を研究主題に取り組む

◎2つのプロジェクトチームで組織的に行う

プロジェクトC(キャリア教育の授業実践、持続可能な実践に向けての取組等)

研究推進委員会

プロジェクトA(ICTの活用・プログラミング教育、確かな学力、朝学習、家庭学習等)

学力向上委員会

- ・「いじめ防止対策」「不登校対策」「特別支援教育」「人権教育」「特別の教科道徳」「アレルギー対応」などの研修会を行い、共通理解のもと実践する
- ・主任教諭によるOJTや、若手教諭の提案によるOJTなどを計画的に実施する
- ・都や区の研修受講者による還元研修を実施する
- ・指導課訪問では、全教員が授業を公開し、指導課より指導・助言をいただく

③ 個々の教員の専門性やよさを生かした授業実践を重ねていく

- ・個々の教員の専門性やよさを生かして、高学年では2学年内で教科担任制(社会科・理科・外国語科・体育科)、中学年では、学年内で教科担任制(理科・社会科)を実施する
- ・自己申告の授業観察では、専門性やよさを認めるとともに成長できる指導・助言を行う

④ 小・中一貫教育を推進する

- ・小・中一貫教育授業改善推進プランを作成し検証していく
- ・児童・生徒の情報を共有し、全てのこどもたちが健やかに成長できるように連携する
- ・小中一貫教育「3校共通生活指導スタンダード」を活用し、同一步調で指導を実施し、定着を図る

⑤ 教員のやりがいと、働き方改革を推進する <充実した教育課程と働き方改革との両立>

- ◎管理職は、全教職員が心身ともに健康で、やりがいを感じながら職務に取り組み、温かな人間関係の中で助け合い、成長できる、幸せな職場環境であるか、常に意識して学校経営を行う
- ・教職員自らが、法令に従うのはもちろん、言語、服装、行動など、教職員としての自覚もち毎日、笑顔で人と接することができる心と体の健康に努める
- ・教務主任・生活指導主任・研究主任・校務改善経営専任等の軽減講師を活用し、教員の持ちコマ数の軽減を図る
- ・C4th「会議室」「掲示板」等を活用し、ペーパーレス化、会議の効率化を図る
- ・管理職、教務主任、生活指導主任、学年主任、提案者で行う「経営会議」を年間6回程度実施する
- ・副校長アシスタント、教員支援員、学校特別支援員、事務補助、エデュケーション・アシスタント等と連携・協働して、より働きやすい職場環境を創造していく
- ・留守番電話機能、教材費の無償化、児童の朝の居場所づくりなど、区の政策を推進し働き方改革を進める

① すくすく委員会(特別支援教育校内委員会)を活用し組織的に取り組む

- ・月1回、すくすく委員会を開催する
- ・児童一人一人に寄り添う適切かつ迅速な支援を行うことで、児童の不安や悩みを和らげる
- ・特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーを中心に、就学支援シートを活用した個別指導計画の作成・実施を行う
- ・学校特別支援員を週4日、補助員を1日配置し、児童の支援を隙間なく行う

② 難聴・言語障害通級指導学級設置校のよさを生かして、個別最適な学びを実現する

③ サポートルーム(特別支援教室)の一層の充実を図る

- ・特別支援教室専門員の連絡・調整のもと、巡回指導教員と学級担任が協働する
- ・週案や、児童・保護者・担任・巡回指導教員が記述している連絡ファイルを活用し個々の成長を共有する

④ 不登校対策・いじめ防止・自殺防止教育を強化する

- ・不登校コーディネーターを活用し、登校が困難となっている児童への早期対応を行い、改善を図る
- ・児童や保護者のメンタルサポートとして、スクールカウンセラーの相談活動を充実する
- ・登校支援員を配置し、児童にとって登校しやすい環境をつくっていく
- ・学級活動(2)で「心の教育」を実施する 6年生は「SOSの出し方について」を指導する
- ・「こどもの心サポート月間」(6月、11月、2月)では、タブレット端末を活用して、いじめ防止アンケート等を実施し、いじめや不登校など、心の悩みへの早期発見・対応をする
- ・毎月、生活指導主任に学級内のトラブルや児童や保護者からの訴え等について報告する⇒区に報告
- ・「北糀谷小学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に向けて組織として対応をする
- ・スクールソーシャルワーカーや適応教室つばさ、こども家庭支援センター、児童相談所との連携を図り、

不登校の未然防止及び解決に向けての取組を強化する

- ・虐待、暴力などの情報は、こども家庭支援センター、児童相談所などに報告する

(8)可能性を引き出す学習環境の充実

① 言語環境を整える 教師の言葉が、教育環境に大きな役割を担っていることを自覚する

② 教室をはじめ校内環境を整備し、清潔で落ち着いて学習できる環境をつくる

- ・学習意欲を高めるように、児童作品などの掲示を行う
誤字・脱字を確認する、児童の作品に直接画びょうなどを刺さない等、人権に配慮する
- ・四季の変化を感じられるように、学級園、花壇、校内の自然園、ビオトープの環境を、理科や生活科、総合的な学習の時間を活用して児童とともに整えていく
- ・「理科室」を「理科室・STEAM ルーム」とし、関連する教材・教具(3D プリンター、ロボット、メッシュ等)を置き、活用しやすくするとともに、関連するポスターや資料を掲示していく
⇒事務担当と連携して組織的に学習環境の改善を進める

(9)安全・安心の確保

① 学校のきまりについて継続して指導する(毎年、きまりの内容を見直していく)

- ・学校のきまり「みんなの10の約束」を全教員が共通理解し、児童の規範意識を育てる
- ・「北糺谷小 SNS ルール」をもとに、情報モラルの意識を高める

② 事故・けがの未然防止に努める

- ・「話を聞く姿勢」を身に付け、落ち着いて行動することを基本に、危険を予測し回避する能力を育てる(災害時の安全な避難行動等) ・施設・設備の安全点検には、細心の注意をはらう

③ 事後対応は、素早く、誠意をもって行う(マニュアルにそって、素早く対応)

- ・「報告・連絡・相談」を習慣化する

◎首から上のけがは、必ず保護者に連絡する(保護者会や個人面談の際に学校の対応について知らせる)

※誠意をもった対応で、児童や保護者が安心できるようにする(初期対応を丁寧に)

④ 緊急時に備える

- ・「備えよ、常に」を合い言葉に、緊急事態(事故、けが、自然災害等)を想定したマニュアルを整備し、全職員が活用し、いざという時に、慌てず、冷静に、判断・行動ができるようにする
- ・教室移動の際は、防災頭巾をもっていく

(10)学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校

① コミュニティ・スクールの充実を図る

- ・年間5回程度コミュニティ・スクール協議会を実施し、健全育成の推進、学校経営計画や学校評価等について意見を交流する ⇒ そこで得た地域の声を学校の教育活動に生かしていく
- ・学校からは、管理職、主幹教諭がコミュニティ・スクールのメンバーとなる
会の内容に応じて、150周年行事实行委員長等も参加する
- ・授業、夏・秋・冬のわくわくスクール等で外部人材の活用を積極的に行う
- ・こどもたちの安全を地域全体で見守る体制をつくる ⇒見守りピブスの活用
- ・地域行事等への参加を促し、将来、地域に貢献できる人材を育てる
- ・開校150周年記念行事を企画・運営する

② 学校情報を積極的に公開する

- ・每学期土曜日学校公開日、2学期は平日学校公開日を設定し、日頃の学習活動を家庭・地域に示す
- ・教育活動への理解を促すとともに、学校評価に役立てる
- ・学校は積極的に情報発信を行い、(学校ホームページ、学校経営計画、自己評価報告書、学校だより、学校日記など)、活動にかかわる説明責任を果たす
- ・開校150周年記念行事関連の取組は、可能な限り地域や保護者に公開する

③ 家庭・地域との連携を深める

- ・学校に相談しやすい環境をつくり、家庭との連携を深め、児童理解に生かす
- ・「家庭学習」や「生活改善チェックリスト」などの取組への理解と協力を促し、家庭とともに、児童の学力向上と豊かな心の育成に努める
- ・保護者向け情報モラル研修を行う
- ・不登校対策コーディネーターを中心に児童や保護者へのサポートを充実する
- ・学校公開日や学校行事等をとおして、児童の学校生活の様子や授業を保護者・地域に公開し、実施後にはアンケートをとり、授業改善に生かす
- ・北糀谷保育園、北糀谷幼稚園との交流活動をとおして、保・幼・小の連携を深める
- ・「放課後こども教室」と協力して、児童の放課後の生活の充実に努める
- ・海苔づくり体験など、地域の特色である「ものづくり」の文化伝統にふれる機会を設け、体験的な活動を通して、地域を愛する児童を育てる
- ・地域の工場、特色ある場所やお店の見学や、地域の行事への参加を通して、地域の人とのかかわりや、地域の歴史や文化を知るとともに、地域の一員としての自覚を育てる
- ・金管バンドクラブによる演奏を通して、地域との交流を図っていく

④ 学校防災拠点としての役割を果たす

- ・地域町会、自治会と連携して、「災害に立ち向かう学校」としての役割を担っていく
(備蓄倉庫の整備、避難訓練への参加など)
- ・児童への防災指導、ボランティア精神を養う指導を行い、将来、地域に貢献できる児童を育てる